

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 民間建築投資誘発効果
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第 11 条等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
民間建設投資 誘発効果 (計画値)	2兆円	—	—	—	—	—	—		予算額(百万円)	2,202,024	—	—	—
建設投資誘発効果 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—		決算額(百万円)	1,945,310	—	—	—
達成率	—	—	—	—	—	—	—		経常費用(百万円)	1,008,150	—	—	—
経済波及効果 (計画値)	3.9兆円	—	—	—	—	—	—		経常利益(百万円)	91,960	—	—	—
経済波及効果 (実績値)	—	—	—	—	—	—	—		行政サービス実施 コスト(百万円)	—	—	—	—
達成率	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数(人)	3,204	—	—	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成 26 年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	II 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項 機構は、以下に掲げる市街地の整備改善等の事業を実施することにより、民間投資を誘発し、都市の再生等の目的を達成すること。	I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措置 これまでの経験や専門知識を活かしつつ、中期目標期間中に以下に掲げる市街地の整備改善等を実施することにより、将来 2 兆円規模の民間建築投資を誘発する。また、経済波及効果	I 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措置 機構は、これまでの経験や専門知識を活かしつつ、以下に掲げる市街地の整備改善等を実施する。	<主な定量的指標> ・ 将来にわたる民間建築投資誘発効果、経済波及効果 民間建築投資誘発効果 2 兆円（中期目標） 経済波及効果 3 兆 9,000 億円（中期目標）	<主要な業務実績> <主な定量的な指標> ・ 将来にわたる民間建築投資誘発効果、経済波及効果 民間建築投資誘発効果 —円 経済波及効果 —円	<評定と根拠> 評定：—

		は、3兆9,000億円規模が見込まれる。				
--	--	----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						
無し						